

大宮駅での「べに花まつり」PR参加者を募集します

おそろいのオケちゃんTシャツを着て、市長やオケちゃんと一緒に「べに花まつり」のPRをしませんか。

とき▶6月10日(土)13~15時頃

ところ▶大宮駅構内イベントスペース(現地集合・現地解散、交通費は自己負担)

対象▶小学生とその保護者(2人1組、先着10組)

申込み▶6月5日(月)17時までに、電話または直接、産業観光課へ。

※参加者にはオケちゃんTシャツとオケちゃんぬいぐるみ(小)をプレゼント。当日Tシャツを着て、べに花の切り花やパンフレットを配布していただきます。詳しくは、決定した参加者に直接連絡します。

詳しくは☎産業観光課



情報ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀6月

詳しくは☎議会事務局



新妻 亮さん

4月16日(日)に行われた桶川市議会議員補欠選挙で、次の方が選出されました。

桶川市議会議員補欠選挙で選出されました

詳しくは☎秘書広報課



大淵芳男さん

瑞宝単光章 消防功労
(元上尾市消防司令)



矢野幸一さん

瑞宝双光章 防衛功労
(元2等海佐)

次の方は、永年の功績が認められ受章されました。

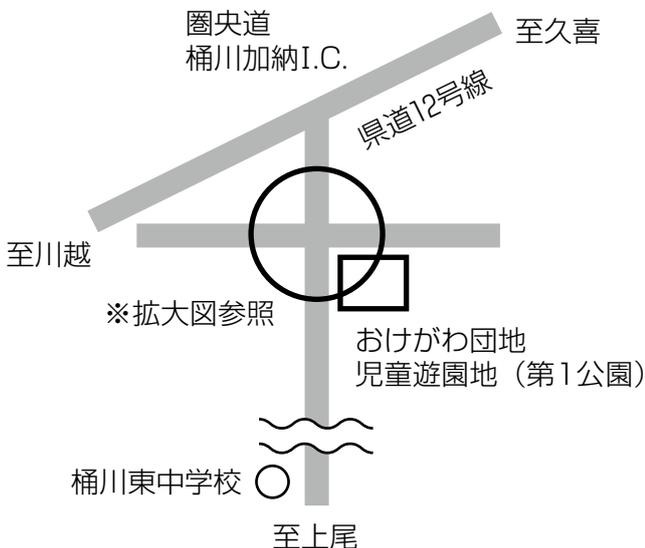
第28回危険業務従事者叙勲受章おめでとうございます

優先道路が変わります

詳しくは☎安心安全課、または上尾警察署☎773-0110

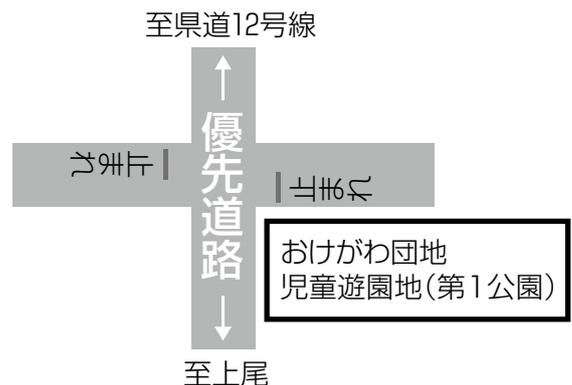
6月1日(木)正午頃から、おけがわ団地児童遊園地前交差点(坂田1214-242前)の優先道路が変わります(作業の関係上、天候により優先道路の変更が延期される場合があります)。

優先道路は、おけがわ団地を「東西に横断する道路」から、「南北に縦断する道路」に変更となります。通行の際は、十分お気を付けくださいますようお願いいたします。



※おけがわ団地児童遊園地前交差点拡大図

6月1日から、優先道路は次のとおりとなります。東西の道路は、一時停止となります。



市内の公立放課後児童クラブ・民間放課後児童クラブでは、夏休み入所の申込みを受け付けています。
入所条件▼保護者が就労などにより常時家庭が留守で、児童の保育ができない場合
申込方法▼保健センター窓口または各民間放課後児童クラブで配布している申込書類に必要事項を記入の

放課後児童クラブ夏休み入所の申込みを受け付けています

「読書アルバム」始めます

【対象：小学生以下】
詳しくは☎市立図書館☎771-0303

図書館では新しい図書館システムが稼働したことに伴い、7月から、小学生以下を対象に「読書アルバム」のサービスを始めます。借りた本の題名や著者名などがシールになったものを、図書館カウンター職員がプリントしてお渡ししますので、読書アルバムに貼ってください。読書履歴を残すことができます。希望する人は、図書館カウンターで申し出てください。



市内の公立保育所の臨時保育士の登録者を募集しています。
履歴書（写真添付）、資格証明書を持参のうえ、保育課へ申し込みください。
登録有効期間▼登録日から2年間
保育所臨時保育士
対象▼保育士資格所有者（時間外勤務保育士は資格不要）
時給▼950円
勤務場所▼市内公立保育所

臨時保育士の職員登録者を募集します

うえ、次の申込先に直接提出してください。
①公立放課後児童クラブ
【受付期間】6月15日(木)まで
【申込先】保健センター窓口
②桶川放課後児童クラブ
【受付期間】6月19日(月)～30日(金)
【申込先】桶川放課後児童クラブ
③ひがし放課後児童クラブ
【受付期間】6月19日(月)～30日(金)
【申込先】ひがし放課後児童クラブ
※勤務先の証明が必要となる書類もありますので、余裕をもって用意してください。
その他▼定員を超える申込みがあった場合は、保育の必要性が高い児童を優先して入室を決定します。
詳しくは☎保育課



『子育て支援ガイドブック』が新しくなりました

勤務日時▼
【1日勤務】月～金曜日の午前8時30分～午後5時※月1、2回土曜日勤務あり
【週4日勤務】月～土曜日の午前8時30分～午後4時
【午前勤務】月～金曜日の午前8時30分～午後0時30分
【午後勤務】月～金曜日の午後0時30分～5時
【月・金・土曜日勤務】月曜日および金曜日の午前8時30分～午後5時、土曜日の午前8時30分～正午
【時間外勤務】月～金曜日の午前7時～8時30分および午後4時30分～7時※月1、2回土曜日勤務あり
詳しくは☎保育課

第6回農業委員会総会のお知らせ
とき▼6月23日(金)午後2時
ところ▼分庁舎会議室1
傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページまたは事務局に確認してください。
次回の農業委員会総会は、7月21日(金)を予定しています。
詳しくは☎農業委員会事務局

第6回農業委員会総会のお知らせ

市では、子育て中の人や、これから子育てをする人の情報誌『子育て支援ガイドブック(全52ページ)』を平成29年度版に刷新しました。子どもに関する保健・福祉・保育・医療などを中心に、医療機関や公園なども掲載しています。子どもの成長とともに読み進めていくことができます。
設置場所▼子ども支援課、保健センター、日出谷・駅前子育て支援センター、児童館、児童発達支援センターいずみの学園、児童発達支援センター分室、東公民館、川田谷公民館、駅西口連絡所、東部連絡所
詳しくは☎子ども支援課

市長元気通信 小野克典 報告 vol.40



去る5月6日(土)、「憲法・人権市民のつどい」が、市民ホールで開催されました。このつどいは、日本国憲法の施行を記念し、憲法が保障する基本的人権についての正しい理解や認識を深めることを目的として、今回で44回目の開催となりました。

当日は、小・中学生の代表による人権作文の朗読や来場された皆さんとの「ふるさと」の斉唱、文部科学省選定作品『世界の果ての通学路』の上映の他、人権・男女共同参画に関するパネル展示等が行われました。人権作文の朗読では、川田谷小学校6年生の小峯さんと桶川中学校2年生の齋藤さんが、清らかな心で素直に感じた想いを、心温まる作文として発表してくれました。

また、上映映画では、毎日、野生動物に襲われる危険を伴う片道15キロの通学路を2時間かけて学校に通うケニアの兄妹や、山道で滑落する危険性のある片道18キロの通学路を馬で1時間30分かけて学校に通うアルゼンチンの兄妹などの子ども達の様子がドキュメンタリーとして紹介されました。命をかけて学校に通いながらも「将来、家族や困っている人達のために働きたい」といった、夢を語る子ども達の瞳は輝きに満ち溢れ、学校に通えることへの感謝と、学べることへの喜びを語る子ども達の言葉に感動しました。

映画を観ながら、今、こうして働かせていただいていることへのありがたさを感じるとともに、市内で毎日、子ども達の登下校の安全を見守っていただいている地域のボランティアの方々姿などが思い出され、改めて感謝の気持ちでいっぱいになりました。

桶川市長 小野克典

●加納公民館使用再開のお知らせ●
加納公民館は、3月から全館を休館し、エレベーターの設置工事を実施しています。設置工事は順調に進んでおり、7月1日(土)から一部の部屋(サークル活動室)を除き、使用を再開します。皆様には大変ご不便をおかけしております。なお、部屋の予約については、4月1日から行っています。詳しくは☎加納公民館☎728-1040

皆様の善意 ありがとうございます
次の方から寄附をいただきました。
株式会社 三国ホーム様
バスケットネット 1本
チューバ 1本
縮太鼓 1台
詳しくは☎教育総務課

教育委員会第6回定例会のお知らせ
とき▼6月23日(金)午後2時
ところ▼仮設庁舎会議室303
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、次回の教育委員会は、7月26日(水)を予定しています。
詳しくは☎教育総務課

就学相談会を開催します
障害や発達の遅れがあると思われる幼児などの生活や就学に関することを中心に、教育上の悩みや不安がある保護者の方のための相談会を開催します。相談内容についての秘密は厳守します。
対象▼平成30年4月就学予定児童の保護者
とき▼8月1日(火)
ところ▼東公民館

その他▼お子さんと一緒にお越しください。相談の時間については、調整後、別途お知らせします(相談時間は約40分)。母子手帳、身体障害者手帳、療育手帳、サポート手帳、診断書、お子さんの作品など参考になるものがありましたらお持ちください。
申込み・問合せ▼申込書に必要事項を記入し、6月20日(火)までに学校支援課(〒363-8501住所記入不要)へ、直接または郵送で申し込みください。※申込書は学校支援課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。
詳しくは☎学校支援課



特設人権相談所を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命とし、市町村長から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。埼玉県人権擁護委員連合会・さいたま人権擁護委員協議会では、「人権擁護委員の日」の行事として、人権に関する特設相談所を開設します。※相談は無料で、秘密は守られます。とき▼6月1日(木)午前9時～正午 ところ▼地域福祉活動センター13階会議室、仮設庁舎会議室301 相談担当者▼人権擁護委員 内容▼家族問題、近隣関係、子どものいじめなどの困りごと相談



定例人権相談も利用してください！
とき▼毎月第2火曜日 午前9時～正午
ところ▼地域福祉活動センター

詳しくは人権・男女共同参画課

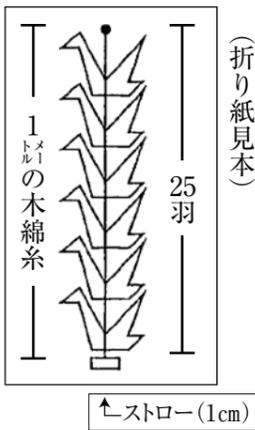
全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施のお知らせ

さいたま地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子どもをめぐる様々な人権問題への取組みとして、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして、一人でも多くの子どもたちからの、専用電話による相談を受け付けます。とき▼6月26日(月)～7月2日(日)の午前8時30分～午後7時 ※7月1日(土)・2日(日)は午前10時～午後5時 相談電話番号▼0120-007-110 (全国共通・無料) 相談担当者▼法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権擁護委員 問合せ▼さいたま地方事務局人権擁護課 ☎859-3507

今月の納期
市民税・県民税【第1期】
納期限…6月30日
納付は期限内に！

平和への祈りを込めた鶴を折りませんか

市では、先の戦争を振り返り、平和への願いを次世代に伝えていくことを目的として、昭和57年から、毎年8月6日～15日の期間を「平和を考える10日間」として様々な事業を行っています。この事業の一つとして、今年も市民の皆さんに折っていただいた千羽鶴を広島市・長崎市へ贈ります。平和への願いを託し、あなたも鶴を折りませんか。皆さんのご協力をお願いいたします。



募集期間▼6月14日(水)～7月5日(水)

応募方法▼折り鶴は1本の糸に25羽をとおして、応募先に設置の「平和の折り鶴回収箱」へ持参してください。折り紙と見本は、応募先に用意してあります。応募先▼自治文化課、分庁舎、市民活動サポートセンター、東公民館、

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

平成29年度内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズ 男で○、女で○、共同作業で◎。詳しくは人権・男女共同参画課

男女共同参画社会ってなんだろう？ 「男の子なんだから、弱音を吐いたり泣いたりしたら恥ずかしいよ。」「女の子だから、ピンク色のくつの方がいいんじゃない？」「女の子は、お料理が上手な方がいいわよ。」など、子どもの頃に言われたことはありませんか。また、子どもに言ったことはないですか。誰でも落ち込んで弱音を吐きたくないこと、泣きたくないことがありますよね。気持ちに性別は関係ありません。性別で色を決めることはどうしてでしょう。自分が好きだと思う色を自由に選んでもいいのではないのでしょうか。料理、洗濯、掃除など、生活に必要なことはみんなができる方が、一人ひとりの自由な時間が増えると思いませんか。職場、学校、地域の中でも、「女性だから」「男性だから」と性別だけで判断していることはありませんか。男女一人ひとりがかかりと考え、その人らしさを認め合い、自分らしくいきいきと過ごせることで、みんなが暮らしやすい社会になるのではないのでしょうか。

- 私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。【市の取組み】 ①仮設庁舎に啓発用懸垂幕を掲出します。 ②男女共同参画パネル展を開催します。 とき▶6月23日(金)～29日(木) ところ▶OKEGAWA hon プラス+ イベントスペース (おけがわメイン3階) ③プチ・アソシエ (男女共同参画コーナー) を開催します。 和紙人形の着せ替えから、男女共同参画について学ぼう。 とき▶6月25日(日)午後1時～3時 ところ▶OKEGAWA hon プラス+ イベントスペース (おけがわメイン3階)



第49回シラコバト賞の推薦についてのお知らせ

川田谷生涯学習センター、さくらフレンズ(勤労青少年ホーム)、サン・アリーナ ※休館などのため、今年度は、桶川公民館および加納公民館では受け付けませんので、ご了承ください。詳しくは自治文化課

彩の国コミュニティ協議会では、住みよい地域社会を実現するため、長年にわたり積極的に実践活動を続けている個人や団体などにシラコバト賞を贈呈し、その活動と功績を表彰しています。地道な実践活動を続けている人を推薦してください。 受付期間▼6月1日(木)～23日(金) 対象▼地域で活動する個人、団体などで、次のいずれかに該当していること。なお、自己推薦はできません。 ①常時活動：日常的な活動を8年以上現在まで続けていること ②定期的活動：年次の活動を12年以上現在まで続けていること 推薦方法▼自治文化課で配布している「シラコバト賞」推薦書で推薦してください。県のホームページからもダウンロードできます。推薦者1人につき2件まで推薦できます。審査・選考▼桶川市コミュニティ

花いっぱい運動を実施します！ 桶川市コミュニティ協議会では、安心・安全なまちづくりを進めるにあたり、「街をきれいに！」を合言葉に、様々な事業を実施しています。この事業の一つが、花いっぱい運動です。 町会や子ども会などの団体が、力を合わせて地域の公園や広場、または道路の緑地帯の花壇などに花を植えたり、花の種をまいて「花いっぱい運動」を実施する場合に、市コミュニティ協議会から補助金を交付します。 補助対象▼種・苗・肥料・土などの購入費用※購入前に補助金の申請をしてください。 補助金額▼限度額1万円※予算額を申請団体数で按分します。 申請受付期間▼6月1日(木)～30日(金) 詳しくは自治文化課(桶川市コミュニティ協議会事務局)





国民年金には免除制度があります

詳しくは☑保険年金課

保険料免除制度

①経済的・災害などの理由による場合

- 免除の対象になるかどうかは、本人・配偶者・世帯主の申請期間に対応する前年の所得がそれぞれ免除基準以下であることが条件となります。
- 天災や失業などの理由による申請もできます。その場合、公的機関で発行する証明書などを添えてください。
- 申請は毎年必要です。ただし、全額免除に該当する場合は、希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。
- 免除・猶予での「年度」は、7月から翌年6月までです。
- 申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

【免除の種類】

- 全額免除…保険料が全額免除されます。
- 4分の3免除…保険料の4分の3が免除され、4分の1を納めます。
- 半額免除…保険料の半額が免除され、半額分を納めます。
- 4分の1免除…保険料の4分の1が免除され、4分の3を納めます。

②法定免除

障害年金（1級・2級）を受けている人や生活保護法による生活扶助を受けている人が対象です。

保険料猶予制度

①学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。

②納付猶予制度

50歳未満の人（学生を除く）で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

《申請手続きに持参するもの》

- 年金手帳または基礎年金番号のわかるもの（納付書など）
- 認印（本人が署名する場合は不要）
- 失業などを理由にするときは、雇用保険被保険者離職票（コピー可）または雇用保険受給資格者証（コピー可）など
- 学生納付特例を申請する人は、学生証（コピーの場合は両面）または在学証明書

《未納のままにしておく…》

老後の「老齢基礎年金」、障害の状態になったときの「障害基礎年金」、一家の働き手が家族を残して亡くなったときの「遺族基礎年金」が受けられなくなる恐れがあります。保険料は忘れずに納期限までに納めましょう。



税務職員(国家公務員)を募集します

受験資格▼①平成29年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人、および平成30年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの人

②人事院が①に掲げるものに準ずると認めた人

試験の程度▼高等学校卒業程度

第1次試験日▼9月3日(日)

第2次試験日▼10月11日(水) 20日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

申込方法▼

【インターネット申込み(原則)】

「国家公務員採用試験インターネット申込み」へアクセスし、説明に従い入力

受付期間▼6月19日(月)午前9時～28日(水)※受信有効

【郵送または持参(インターネット申込みができない場合)】

関東信越国税局人事第二課へ問い合わせください。

問合せ▼【インターネット申込み】人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311

【その他】関東信越国税局人事第二課 ☎600-3111

区長会の協力事業

時期	内容
5月1日～31日	日赤社資募集運動
5月1日～7月31日	社協会員募集と会費集金
10月1日～11月15日	赤い羽根共同募金
11月15日～12月31日	歳末たすけあい募金
6月1日～30年3月31日	地域敬老事業
秋頃	地区別体育祭

平成29年度桶川市区長会総会が開催されました

4月22日(土)東公民館で、平成29年度桶川市区長会総会が開催されました。総会では、平成28年度事業報告および決算報告、ならびに平成29年度の事業計画および予算が承認されました。

区長の皆さんには、地域のリーダーとしての活躍が期待されています。

平成29年度 区長名簿

※区長は年度の途中で交代することがあります。

☎Ⅱ 会計
☎Ⅲ 監事
☎Ⅳ 副会計長
☎Ⅴ 副監事
☎Ⅵ 理事

加納地区			川田谷地区		
地区名	氏名	電話	地区名	氏名	電話
加納東部	甘楽 勇	728-0352	桶詰	鶴野 伸也	789-1336
加納西部	内田 三郎	090-3213-8910	薬師堂	小澤 実	090-6955-9241
加納南部	甘楽 好信	728-6285	松原	町田 次男	789-2100
加納北部	加藤 和夫	728-0147	三田原南(旧田向)	豊田 久夫	787-1126
坂田東部	加藤 進	728-5853	三田原西(旧柏原)	山中 清	090-3233-2219
坂田東一丁目	高橋 富雄	728-4918	三田原東(旧三ツ木)	三村 重夫	786-4616
坂田東二丁目	野本 卓	728-2133	狐塚南部	戸山 芳夫	787-5946
坂田東三丁目・宮前西	寒川喜代子	728-5271	狐塚北部	金成 眞明	787-1803
坂田西	中西 弘美	080-9195-8519	狐塚団地	佐藤富美夫	786-7413
坂田細谷	細谷 良作	728-2257	岡村	和久津春夫	786-8845
坂田堀の内	小沢 利夫	728-4692			
篠津	秋葉 孝夫	728-0380			
舎人新田	渋谷 安弘	728-0057			
五町台	松岡 義明	728-5947			
小針領家東部	土屋 清史	728-0414			
小針領家西部	平井栄次郎	728-0756			
倉田南部	荒井幸太郎	728-3099			
倉田北部	加藤 勝治	728-3845			
坂田加納団地	中島 和夫	728-0182			
城跡団地	佐藤 友一	728-0630			
おけがわ団地	吉田 耕造	090-1540-8868			
倉田南部団地	赤山 豊次	728-6913			
加納武蔵野台	高田 康一	772-6426			

川田谷地区			桶川地区		
地区名	氏名	電話	地区名	氏名	電話
原	島村 正之	787-0918	東一丁目	矢作 達彦	773-9329
前領家	松澤 祐一	090-4608-5713	東二丁目	西崎 信隆	090-6023-3949
天沼	斎藤 利晴	787-0763	西一丁目	斉藤 勇治	090-1657-0774
市場	新井 敏夫	786-8743	西二丁目	白子 勲夫	774-9545
谷津	高橋登喜夫	786-7074	南一丁目	増田 哲彌	774-7501
竹ノ内	竹内 行雄	786-8453	南二丁目	稲元 良作	775-8231
			北一丁目	小島 利彦	773-1426
			北二丁目	門脇 宗介	771-0889
			寿一丁目	深谷 健司	090-3591-3725
			寿二丁目	黒須 一夫	771-1010
			神明一丁目	小池 信夫	772-3435
			神明二丁目	白石 博巳	070-6571-7576
			末広一丁目	野本 信吉	774-5249
			末広二丁目	川村 二郎	775-5422
			末広三丁目	片岡 成介	728-1393
			泉一丁目	野本 勝利	090-3203-7758
			泉二丁目	小川 圭一	786-1741
			東急ドエル桶川ビレジ	金井 五郎	080-5686-8629
			若宮一丁目	野本 公夫	786-0806
			若宮二丁目	新井 隆喜	090-3046-9405
			パークタウン若宮わかさ	納見 幸夫	786-9278
			パークタウン若宮あかしや	久保 哲	090-6535-0470
			鴨川一丁目南	細田 実	786-6023
			鴨川一丁目北	岩崎 茂	786-5385
			鴨川二丁目	猪鼻日出男	090-9298-3174
			朝日一、二丁目	内田 光義	772-7126
			朝日三丁目	伊藤 俊文	774-8692
			上日出谷東部	中村 雅美	090-9812-8784
			上日出谷西部	栗原 安雄	090-8040-5674
			上日出谷北部	長島 寛	786-2054
			下日出谷東部	和久津孝夫	786-3380
			下日出谷西部	秋山 勇	786-7336
			下日出谷北部	鹿野 景之	786-3229
			東鶴団地	堀川 孝雄	070-5517-9156
			殿山団地	三分一秀子	786-9245
			久保団地	清水 行健	786-0648
			日出谷団地	河原 敏	786-0703
			日の出団地	新島 光明	090-3316-8409
			けやき団地	松岡 孝一	090-2660-8184

町会・自治会への加入のご案内

昔から「遠くの親戚より、近くの他人」と言われています。

町会・自治会(区)では、住みよい地域づくりのために、様々な活動をしています。町会・自治会へ加入していただき「住んでよかった」と思える地域づくりをしませんか。

詳しくは☑自治文化課



シリーズ 明日のあんしん ～高齢者の暮らしを支える～②②

生活する環境を整えるサービスについて

介護保険住宅改修・福祉用具購入費の支給 詳しくは☎高齢介護課

介護保険住宅改修

要支援・要介護認定者が在宅生活をするうえで、手すりの設置や段差解消などの特定の改修について20万円を上限として介護保険から支給します。

【支給までの流れ】

- ①改修相談 (ケアマネなどに)
- ②施工業者の選択・見積もり依頼
- ③市に改修の事前申請/承認通知
- ④工事の施工・完了/支払い
- ⑤市に完了報告書の提出
- ⑥住宅改修費の支給



福祉用具の購入

住宅改修と同様に要支援・要介護認定者の在宅生活に必要な特定の福祉用具について10万円を上限として介護保険から支給します。

【支給までの流れ】

- ①購入相談 (ケアマネなどに)
- ②購入・支払い
- ③購入費支給申請書の提出
- ④福祉用具購入費の支給

- ①腰掛け便座
- ②自動排泄処理装置の交換可能部品
- ③入浴補助用具
- ④簡易浴槽
- ⑤移動用リフトのつり具



※費用の支払い方法について

償還払い：利用者は費用の全額を事業者へ支払い、申請することで、審査後市から利用者へ介護保険給付分を支給します。

受領委任払い：利用者は介護保険対象費用の自己負担分のみを事業者へ支払い、申請することで、審査後市から事業者へ残りの介護保険給付分を支給します。

今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職に相談したり、入所している皆さんと体操や音楽レクリエーションをとおして触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。

開催場所	開催日	開催時間 (出入り自由)	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	6月14日(水)	13:30~15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	6月21日(水)	13:30~15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	6月16日(金)	13:30~15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	6月4日(日) 7月2日(日)	9:30~12:00	100円
花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	6月11日(日)	10:00~11:30	無料



詳しくは☎高齢介護課

※事前の連絡は不要です。直接お越しください。

介護者のつどい

地域包括支援センター主催で、介護に関する情報交換の場として、介護者のつどいを開催します。

介護者のつどい「蘭の会」	とき	ところ
内容 介護者の交流、情報交換、体操などを行っています。お茶を飲みながら一緒にリフレッシュしませんか？皆さんの参加をお待ちしています。	6月10日(土)午後1時30分~3時	農業センター
問合せ	地域包括支援センター「ねむのき」(川田谷5830-1) ☎783-5311	
社協介護者のつどい	とき	ところ
内容 現在介護をしている人、以前介護をしていたことがある人などがつどい、介護の方法や介護中の悩みについて話をする場です。介護について話をしたい人、話を聞いて情報を集めたい人、ぜひお越しください。	6月28日(水)午後1時30分~3時	地域福祉活動センター
問合せ	地域包括支援センター「社会福祉協議会」(末広2-8-8) ☎728-2265	

「桶川市坂田東高齢者等借上型市営住宅」(愛称・サンシャインホーム)の入居補欠者を募集します

現在のところ満室(全10戸)ですが、退去者が出た場合の入居補欠者を次のとおり募集します。

なお、補欠者としての有効期限は1年間です。

入居者資格▶次のすべての事項を満たしていること

- ①自立した生活ができる人
- ②市内に住所を有する人
- ③入居しようとする世帯全員の収入月額が、15万8千円以下(高齢者・障害者などの世帯は21万4千円以下)

募集案内配布▶6月16日(金)~30日(金)に、建築課(分庁舎)、仮設庁舎(秘書広報課前・市民課前)、駅西口連絡所、東部連絡所で配布します。また、ホームページでも閲覧できます。

詳しくは☎建築課

申込受付▶6月23日(金)~30日(金)(土・日を除く、午前8時30分~午後5時15分)に、建築課(分庁舎)で受け付けます。

選考方法▶申込者が複数の場合、市内に2年以上住み続けている人で、かつ65歳以上の世帯や障害者の認定を受けている人が優先されます。 ※詳しくは、募集案内をご覧ください。

サンシャインホーム概要

所在地▶坂田東三丁目20番1号(坂田宮前公園北側)
構造▶鉄筋コンクリート造2階建
間取り▶2DK(48.6平方メートル)
設備▶エレベーター、電気式コンロ、バリアフリー仕様
家賃▶2万600円~5万4,700円 ※収入によって変わります。

埼玉県後期高齢者医療健康長寿歯科健診のお知らせ

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、平成28年度中に75歳になった後期高齢者被保険者を対象とした歯科健康診査を実施します。お口の健康は全身の健康につながります。疾病予防、健康の維持増進のためにぜひ受診してください。

対象▶昭和16年4月2日から昭和17年4月1日生まれの人で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人
受付期間▶7月1日(土)~平成30年1月31日(水)

その他▶詳しくは、埼玉県歯科医師会・後期高齢者医療広域連合から6月中に届く案内をご覧ください。
問合せ▶埼玉県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎833-3130

埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

試験日▶10月8日(日)午前10時
ところ▶獨協大学、立正大学
受験資格▶保健・医療・福祉分野で、原則として通算5年以上従事し、かつ90日以上の実務経験を有する人
費用▶8,700円
申込み▶5月26日(金)~6月30日(金)【消印有効】に、簡易書留による郵送(持込不可)で、埼玉県社会福祉

第2回 生活支援サポーター養成研修のお知らせ

詳しくは☎高齢介護課

介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスAの担い手となる、生活支援サポーターの養成研修を開催します。

これまでは、ホームヘルパーや介護福祉士などの資格がなければ、担い手となることはできませんでしたが、この研修を受け、人員などの基準が緩和された事業所などに所属すれば、買い物、調理、掃除などの家事支援の提供ができるようになります。

そのため、この研修では、下記のような高齢者の健康、安全、制度に関わる講義からサービスの内容に則した実習まで、幅広く高齢者の生活に関わることについて学びます(定員を超える場合は受講できない場合があります)。

対象▶生活支援サポーターとして活動する意欲がある人(全日程参加できる人)

定員▶30人【先着順】

費用▶無料

申込み▶6月1日(木)から、直接高齢介護課へ申し込みください。

開催日・場所	時間	研修内容
7月5日(水) 仮設庁舎	午前	高齢者施策(講義) ○介護保険制度、高齢者福祉施策、総合事業について
	午後	高齢者施策(講義) ○個人情報の取扱いについて 認知症高齢者への対応(講義) ○認知症サポーター養成講座・認知症予防体操
7月6日(木) 仮設庁舎	終日	高齢者の健康と安全のための知識・技術(講義・実技) ○高齢者の疾患・介護などについて
7月7日(金) 保健センター	午前	高齢者の食事について ○調理実習
	午後	演習 ○サービス提供の際の注意事項などについて

協議会へ申し込みください。
【受験案内書】
配布期間▶5月26日(金)~6月30日(金) ※閉庁日を除く

配布場所▶高齢介護課・市社会福祉協議会・県社会福祉協議会
問合せ▶埼玉県社会福祉協議会 ☎824-3111 (試験専用)



シリーズ 旧桶川飛行学校⑥

～車庫棟の復原調査～

元正門が所在していた右手奥には、指定文化財となる「車庫棟」が現存しています。現状の建築規模は、上屋本体部が桁行長さ17.4m・梁間長さ6mで床面積は104.4㎡となります。この本体部に張り出すかたちで、南面には桁行長さ2.7m・梁間長さ6m規模の下屋が、また、同じく東面にも桁行長さ14.3m・梁間長さ1.8mの下屋が附帯しています。調査の結果、南面下屋は戦時中の増改修によって付加されたものであることが判明しましたが、同時に東面は戦後の引揚者居住環境改善に伴う改修であったことも判りました。

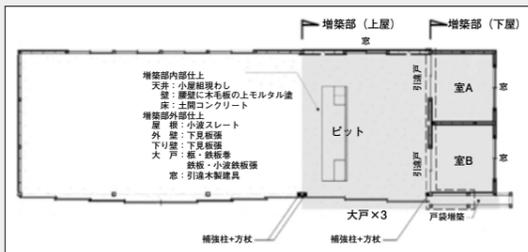
木造平屋建て・切妻造りの建物屋根を支えるのはキングポストトラスであり、昭和12年の創建時範囲では2m間隔でトラスが梁間方向に配されていますが、昭和18年の増改修範囲ではトラスは1.82m間隔に狭められています。これは連載の4回目でもご紹介したとおり、当初の建築平面はメートル法の単位によって計画されたため、一間(1.82m)に近似した値(2m)でトラスが配置されたと考えられます。しかし、戦時中に実施された平面増改修では和単位の尺貫法が用いられたため、配置間隔に違いが出たと判断されます。このような痕跡は建物復原考察を行ううえでとても重要であり、見逃すことはできません。

車庫棟の用途はその名が示すとおり、燃料車や学校関係車両が格納され、また、整備を実施する場であったことも明らかですが、このためか、内装壁は基本的に仕上げが施されず、外装に至っても小波鉄板で外壁を覆う簡易な形状であったことが判ってきました。

ものづくり大学横山研究室



車庫棟解体調査前の現況外観



痕跡図(ピットを含む右側空間が戦時中の増改修範囲)

危険物安全週間(6月第2週)

平成29年度推進標語
「あなたなら 無事故の着地 決められる！」

「危険物」は、ガソリンや灯油などの燃料だけではありません。身の回りには、塗料・接着剤・エアゾール製品など「危険物」であることを意識せずに利用しているものもたくさんあります。取扱いを誤ると思わぬ事故や災害につながってしまいます。

家庭では危険物の正しい取扱いや保管に努め、危険物を取り扱う事業所では、この機会に今一度、危険物の貯蔵・取扱いを点検しましょう。

問合せ ☎埼玉県央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004

平成29年度危険物取扱者試験(第2・3回)のお知らせ

消防法で定められる数量以上の危険物(ガソリン・灯油・重油など)を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。

試験日・会場

- ① 7月9日(日)・埼玉工業大学(深谷市)
- ② 7月16日(日)・埼玉大学(さいたま市)

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故— (毎年1月からの累計)

	平成29年 3月末	平成28年 3月末	対前年 同月比
件数	70件	80件	-10件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	92人	93人	-1人

交差点 確認しよう 右左

※試験のための準備講習会も開催します。お問い合わせください。

申込み ☎6月5日(月)16日(金)消印有効に、(財)消防試験研究センター 埼玉県支部試験係 ☎330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8ほまれ会館2階)へ書面で申し込みください。※電子申請可

願書配布・問合せ ☎埼玉県央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004

桶川消防署管理指導課 ☎773-1190

鴻巣消防署管理指導課 ☎048-597-2005

北本消防署管理指導課 ☎048-592-5005

※いずれも土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

「脳げんき教室」のお知らせ

毎回 3p

脳は使えば使うほど強くなり、元気になることから「認知症対策には予防が1番!」と言われてます。脳を元気にする体操や脳トレを楽しく♪♪体験してみませんか?

日程	7月12日(水)・19日(水)・26日(水) 8月2日(水)・9日(水)
とき	14時～15時30分 ※受付:13時30分～14時
ところ	さくらフレンド(勤労青少年ホーム)
持ち物	飲み物・タオル・運動ができる上履き 筆記用具

内容▶認知症予防のための体操・脳トレ・おうちの話など

対象▶65歳以上の市民

定員▶40人【先着順】

申込み▶6月6日(水)9時から電話または直接、高齢介護課へ。
※運動ができる服装でお越しください。
※できるだけ全日程に参加してください。

詳しくは ☎高齢介護課

「転ばん!運動教室」のお知らせ

毎回 3p

筋力・バランス能力・移動能力は高齢になるにつれて低下しますが、効果的な体操に取り組みすることで、体力を維持・向上することができます。住み慣れた地域で元気に生活し続けるために、教室に参加して、楽しく介護予防に取り組みませんか。 ※表の①または②のどちらかを選択してください。

	①	②
日程	7月11日(水)・18日(水)・25日(水) 8月1日(水)・8日(水)・22日(水)・29日(水)	7月13日(木)・20日(木)・27日(木) 8月3日(木)・10日(木)・24日(木)・31日(木)
とき	9月5日(水)・12日(水)・19日(水)	9月7日(木)・14日(木)・21日(木)
とき	10時～11時30分 ※受付:9時30分～10時	13時30分～15時 ※受付:13時～13時30分
ところ	地域福祉活動センター	川田谷生涯学習センター
持ち物	飲み物・タオル・筆記用具 上履き(川田谷生涯学習センターのみ)	

内容▶日常生活で簡単に行える運動、栄養の話など10回コース
※簡単な体力測定も行います。

対象▶65歳以上の市民
※医師より運動を止められている人は参加できません。

定員▶40人【先着順】

申込み▶6月9日(金)9時から電話または直接、高齢介護課へ。
※できるだけ全日程に参加してください。

詳しくは ☎高齢介護課

優良運転者を表彰します

上尾地方交通安全協会では、優良運転者を表彰します。対象となる人は申請してください。

対象▶次の①～⑧の区分で表彰しています。

- ①5年以上10年未満(職業運転者は3年)無事故無違反の人
- ②10年以上15年未満無事故無違反の人
- ③15年以上20年未満無事故無違反の人
- ④20年以上25年未満無事故無違反の人
- ⑤25年以上30年未満無事故無違反の人
- ⑥30年以上35年未満無事故無違反の人
- ⑦35年以上40年未満無事故無違反の人
- ⑧40年以上無事故無違反の人

※次の人を除きます。

- 過去に受けた年数より短い期間の表彰年数の人
- 今までに同年数の表彰を受けたことのある人
- 今までに県警本部長、交通部長以上の表彰を受けたことのある人(ただし、前記⑤～⑧に該当する人は、交通部長以上の表彰を受けた人でも構いません)

申請方法▶6月1日(木)～7月31日(月)に、上尾地方交通安全協会事務局(祝日を除く月～金曜日の午前8時30分～正午、午後1時～5時)または交通安全協会の地域担当支部長に提出してください。

※受賞者には、詳細を9月上旬頃までに、ハガキで通知します。

申請に必要な書類▶※(1)(2)の申請書類は上尾地方交通安全協会事務局にあります。

(1)表彰申請書 (2)無事故無違反証明書(平成29年6月1日以降に自動車安全センターで発行されたもの) ※証明に要する期間は15日程度です。(3)職業運転経歴証明書(職業運転者3年以上5年未満申請の場合のみ必要) (4)交通安全協会会員証

表彰式▶10月7日(土)イコス上尾

問合せ ☎上尾地方交通安全協会(上尾警察署内) ☎771-4176

女性を狙った犯罪に注意!

歩きスマホは控えましょう!

薄着になるこの季節、ちかんなどの女性を狙った犯罪が増えます。被害に遭わないために、①できるだけ明るく人通りの多い道を通る②防犯ブザーをすぐに使える状態で持ち歩く③歩きながらのスマートフォンや

イヤホンの使用を避ける④帰宅時間が遅いときは、家族の迎えを頼んだりし一人歩きを避ける、などの対策をし、不審者を見かけたら身の安全を確保して、すぐに110番通報してください。

問合せ ☎上尾警察署 ☎773-0110

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金) 14:00～17:00 17日(土) 9:00～12:00 7月7日(金)・21日(金)・28日(金) 15日(土) 9:00～12:00	仮設庁舎相談室	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	8日(休)※次回は7月13日(休) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室	
行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(休) ※次回は7月3日(月) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室	秘書広報課
不動産相談(予約制)	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	28日(水) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	17日(土) 9:00～12:00	仮設庁舎会議室 201 電話でも可 ☎786-3211	
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	9日(金) ※次回は7月14日(金) 10:00～12:00	仮設庁舎相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	仮設庁舎相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	仮設庁舎相談室	安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	12日(月) 10:00～16:00 26日(月) 16:00～20:00	仮設庁舎相談室	
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことへの相談	1日(休)・13日(火) 9:00～12:00	地域福祉活動センター ※1日は仮設庁舎会議室 301でも開催	人権・男女共同参画課
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00(12:00～13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10:00～15:30(12:00～13:00を除く)	仮設庁舎2階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00～16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	子ども支援課
子どものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:15～16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	教育委員会 学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。

**労働保険の年度更新手続
および一般拠出金の申告・納付
のお知らせ**

6月1日(木)～7月10日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)の平成28年度確定保険料と平成29年度概算保険料および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付手続を行っていたり、納付時期となります。

申告書・納付書は、5月末に発送しますので、同封のパフレットなどの説明に従って作成し、7月10日(月)までに金融機関窓口へ提出してください。

問合せ ☎埼玉労働局労働保険徴収課 ☎6203、さいたま労働基準監督署 ☎4802

行政書士無料相談会のお知らせ

とき ▼ 6月3日(土) 午前10時～午後4時

ところ ▼ JR桶川駅自由通路
内容 ▼ 相続・遺言・成年後見・協議離婚・農地転用・各種許認可申請・会社設立など

申込み ▼ 当日、直接会場へ
問合せ ☎埼玉県行政書士会上尾支部 ☎776-3367

**応急手当(普通救命講習Ⅰ)
講習のお知らせ**

内容 ▼ AEDを用いた心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付
とき ▼ 7月16日(日) 午前9時～正午(午前8時45分受付開始)

ところ ▼ 北本消防署北本東分署2階会議室(北本市宮内7-240)

対象 ▼ 桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)

定員 ▼ 15人【先着順】
費用 ▼ 無料

持ち物 ▼ 筆記用具※WEB講習受講者は、消防本部発行の受講証明書(スマートフォンなどの画面提示でも可)

その他 ▼ 消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます(WEB講習受講者は救命講習の受講時間が開始より1時間免除されます)。

申込み・問合せ ▼ 6月15日(木)～7月9日(日)に、電話または直接、桶川消防署桶川西分署(788-0119)へ。

